

Toyooka Hospital



2019 歯科医師臨床研修プログラム



病院機能評価認定病院



日本医療機能評価機構
認定病院 MB4-4号



私たちの基本理念

公立豊岡病院は但馬地域の基幹病院として、
高度かつ最適な医療を安定的に提供し、
地域住民の健康と生命を守り続けます。

目次

ごあいさつ	1
豊岡病院の特徴	1
プログラムの概要	2
週間スケジュール	3
豊岡病院（歯科口腔外科）の臨床統計	4
歯科口腔外科の診療内容	5
研修支援	5
Q & A	6
病院見学	6
年間行事	6
募集案内	8
研修医の待遇	9
案内図	9

ごあいさつ



プログラム責任者
田中 太邦

豊岡病院は兵庫県豊岡市に位置する地域の中核となる総合病院です。日常的な診療の中で比較的多いものは智歯抜歯、歯根囊包摘出、歯根端切除、全身的な既往のある方の抜歯、歯科治療、インプラント治療などで、地域の医療機関からの紹介に応えることを旨としています。周辺自治体と同様に豊岡市も高齢化が進みつつあることを背景に、悪性腫瘍の治療のために受診される方も一定数おられ、かつ増加傾向にあります。過去10年間におよそ130人程度の悪性腫瘍患者の受診があり、手術、化学療法などの治療を行っています。また地域柄、顎顔面領域の腫瘍性疾患について当科のカバーすべき医療圏は豊岡市のみならず、兵庫県北部から京都府北部、鳥取県の一部を含めた広大な領域となっています。

一方豊岡市を含め北近畿一円には顎変形症、口唇口蓋裂などの保険矯正治療を行うことのできる医療機関が希有であり、歯科矯正から手術に至るまで一貫して行うことのできる唯一の施設でもあります。このような環境の中、当院では様々な外科的疾患を中心に歯列治療に至るまで幅広く経験を積むことが可能です。卒後臨床研修において、歯科で取り扱われる診療領域を幅広く学ぶことができる施設となっています。

豊岡病院の特徴

公立豊岡病院は、明治4年（1871年）に開設されて以来、兵庫県北部（但馬地域）の中核病院として一般医療水準の向上を図るとともに、急性期医療・高度専門医療・救急医療・地域医療を担当する県下有数の病院として発展してきました。

現在では、28診療科と併設施設（救命救急センター・認知症疾患医療センター・周産期医療センター）を中心に518床、医師数122名、歯科医師数4名を擁する総合病院にまで伸展しています。

146年にわたる歴史を有する豊岡病院の中で歯科は大正15年（1926年）には専任の歯科医師を置いて診療を開始しており、90年余に及ぶ診療実績を有しています。

歯科医師の出身大学は、東北大大学、大阪大学、大阪歯科大学、日本歯科大学新潟など多岐にわたり、学閥にとらわれない診療科間の円滑な協力体制があることに加え、自由な意見交換ができる医局の環境があります。上級医やコメディカルとの距離も近いことから、研修を進めやすい環境が整っています。



診察室

プログラムの概要

プログラム名称

公立豊岡病院歯科医師臨床研修プログラム

臨床研修病院の区分

単独型歯科医師臨床研修病院

プログラムの目的と特徴

公立豊岡病院の歯科医師臨床研修は、適切な指導体制の下、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力（態度、技能及び知識）を身に付けることを目標としている。

1年目「基本習熟コース」では、一般歯科診療はもとより、既往のある方の歯科診療や口腔外科疾患及び病棟での口腔ケアなどに携わることにより、患者の全身状態や社会的背景を考慮した基本的な歯科診療に必要な臨床能力を習得する。

さらに「基本習得コース」（歯科医師臨床研修修了者対象）を設け、頻度高く臨床において経験するとともに、生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度及び技能を修得する態度を養うことを可能としている。

当院は様々な外科的疾患を中心に歯列治療に至るまで幅広く経験を積むことが可能であり、卒後臨床研修において、歯科で取り扱われる診療領域を幅広く学ぶことができるプログラムとなっている。

歯科医師臨床研修の到達目標

①歯科医師臨床研修の概要

歯科医師臨床研修の目標は、患者中心の全人的医療を理解し、歯科医師としての人格をかん養し、総合的な診療能力（態度、技能及び知識）を身に付け、生涯研修の第一歩とすることである。

②歯科医師臨床研修のねらい

- (1) 歯科医師として好ましい態度・習慣を身に付け、患者及び家族とのよりよい人間関係を確立する。
- (2) 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
- (3) 歯科疾患と障害の予防及び治療における基本的技能を身に付ける。
- (4) 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- (5) 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
- (6) 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身に付ける。
- (7) 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。
- (8) 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

③到達目標

「基本習熟コース」について、研修歯科医自らが確実に実践できることが基本であり、臨床研修修了後に習熟すべき「基本習得コース」については、頻度高く臨床において経験することが基本である。

プログラムの構成

- ①基本習熟コース
- ②基本習得コース

①「基本習熟コース」

【一般目標】

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

1. 医療面接

【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。

【行動目標】

- (1) コミュニケーションスキルを実践する。
- (2) 病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う。
- (3) 病歴を正確に記録する。
- (4) 患者の心理・社会的背景に配慮する。
- (5) 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- (6) 患者の自己決定を尊重する。（インフォームドコンセントの構築）
- (7) 患者のプライバシーを守る。
- (8) 患者の心身におけるQOL (Quality Of Life) に配慮する。
- (9) 患者教育と治療への動機付けを行う。

《症例数の数え方》

- (1)～(9)までの行動目標が過不足なく含まれるものを見做す。

《研修歯科医の指導体制》

(1)～(9)については上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医はその指導のもとで患者の医療面接を行なう。

《修了判定の評価基準》

(1)～(9)については目標達成の基準として、10症例以上経験していることが必要。上級歯科医・指導歯科医は行動目標に沿った内容で研修を行なえたか確認する。

2. 総合診療計画

【一般目標】

効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 適切で十分な医療情報を収集する。
- (2) 基本的な診察・検査を実践する。
- (3) 基本的な診察・検査の所見を判断する。
- (4) 得られた情報から診断する。
- (5) 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。
- (6) 十分な説明による患者の自己決定を確認する。
- (7) 一口腔単位の治療計画を作成する。

《症例数の数え方》

(1)～(7)までの行動目標が過不足なく含まれるものを1症例とする。

《研修歯科医の指導体制》

(1)～(7)については上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医はその指導のもとで患者の総合診療計画を行う。

《修了判定の評価基準》

(1)～(7)については目標達成の基準として、10症例以上経験していることが必要。上級歯科医・指導歯科医は行動目標に沿った内容で研修を行えたか確認する。

3. 予防・治療基本技術

【一般目標】

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 基本的な予防法の手技を実施する。
- (2) 基本的な治療法の手技を実施する。
- (3) 医療記録を適切に作成する。
- (4) 医療記録を適切に管理する。

《症例数の数え方》

(1)および(3)(4)の行動目標が過不足なく含まれるものを1症例とする。

(2)については「5. 高頻度医療」に準じる。

《研修歯科医の指導体制》

(1)～(4)については上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医はその指導のもとで基本的な予防あるいは治療を行ない、医療記録を記載する。

《修了判定の評価基準》

(1)～(4)については目標達成の基準として、3症例以上経験していることが必要。上級歯科医・指導歯科医は行動目標の内容で研修を行なえたか確認する。

4. 応急処置

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 疼痛に対する基本的な治療を実践する。
- (2) 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
- (3) 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。

《症例数の数え方》

治療の流れを連続して経験した場合を1症例とする。

《研修歯科医の指導体制》

(1)～(3)については上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医はその指導のもとで適切な処置を行う。

《修了判定の評価基準》

(1)～(3)については目標達成の基準として、5症例以上経験していることが必要。ただし、(1)～(3)を各1症例以上含むものとする。また、(1)(2)において各1症例のケースレポートを提出する。上級歯科医・指導歯科医は行動目標に沿った内容で研修を行えたか確認する。

- (1) 疼痛に対する基本的な治療を実践する。
ア. 疼痛の評価 イ. 原因の検索 ウ. 除痛法の選択
- (2) 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
ア. 軟組織損傷の措置 イ. 歯の損傷の措置 ウ. 顎骨骨折の診査・診断
- (3) 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。
ア. 脱離した修復物・補綴物の再装着 イ. 不適合義歯、破損義歯の調整、修理

5. 高頻度治療

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して必要な臨床能力を身に付ける。

- (1) 齡蝕の基本的な治療を実践する。
- (2) 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
- (3) 歯周疾患の基本的な治療を実践する。
- (4) 抜歯の基本的な処置を実践する。
- (5) 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。

《症例数の数え方》

- (1)～(5) 各々において治療の流れを連続して経験した場合を 1 症例とする。

《研修歯科医の指導体制》

(1)～(5) については上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医はその指導のもとで適切な処置を行う。

《修了判定の評価基準》

(1)～(5) については目標達成の基準として、設定した必要症例数を経験していることが必要。また、(1)～(5) において各 1 症例のケースレポートを提出する。上級歯科医・指導歯科医は行動目標に沿った内容で研修を行なえたか確認する。

- (1) 齡蝕の基本的な治療を実践する。
ア. レジン修復 イ. インレー修復 ウ. クラウン
- (2) 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
ア. 抜髓処置 イ. 感染根管処置
- (3) 歯周疾患の基本的な治療を実践する。
ア. 歯科保健指導 イ. スケーリング・ルートプレーニング ウ. 歯周外科治療の補助
- (4) 抜歯の基本的な処置を実践する。
ア. 乳歯抜歯 イ. 永久歯抜歯 ウ. 埋伏歯抜歯
- (5) 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。
ア. 歯冠補綴治療 イ. 部分床義歯治療 ウ. 全部床義歯治療 エ. 顎義歯

6. 医療管理・地域医療

【一般目標】

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。

【行動目標】

- (1) 保険診療を実践する。
- (2) チーム医療を実践する。
- (3) 地域医療に参画する。

《症例数の数え方》

(1)～(3) 各々において治療の流れを連続して経験した場合を1症例とする。

《研修歯科医の指導体制》

(1)～(3)については上級歯科医・指導歯科医のもとで実施する。

《修了判定の評価基準》

(1)～(3)については目標達成の基準として、設定した必要症例数を経験していることが必要。また、(1)から(3)において各1症例のケースレポートを提出する。上級歯科医・指導歯科医は行動目標に沿った内容で研修を行なえたか確認する。

(1) 保険診療を実践する。

ア. 保険診療関連資料を熟読し、その内容に沿った保険診療の実施。

(2) チーム医療を実践する。

ア. 病棟カンファレンス、多職種カンファレンス、摂食嚥下チーム、NSTへの参加

(3) 地域医療に参画する。

ア. 地域医療講演会に参画する。

指導医等

田中 太邦	プログラム責任者	
	部長	小児口腔外科学会認定医、日本外傷歯学会認定医評議員、産業歯科医、歯科医師臨床研修指導歯科医
吉田 剛	医長	歯科医師臨床研修指導歯科医
金 龍門	専攻医	日本外傷歯学会認定医、日本口腔外科学会認定医、歯科医師臨床研修指導歯科医
今井 琢己	嘱託医	歯科医師臨床研修指導歯科医

研修修了後の進路

1年間の臨床研修プログラム修了後、希望者は後期研修プログラムとして2年次アドバンストプログラム（歯科口腔外科専攻医）に応募できる。

3年目以降は京都大学医学部など大学院進学や附属病院、京都大学関連病院での研修が可能であり、個別の相談に応じる。

週間スケジュール

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日／日曜日
早朝			病棟回診			
午前	外来初診・再診 / 日帰り鎮静下処理	外来初診・再診	全身麻酔手術	外来初診・再診	全身麻酔手術	病棟当番 救急対応
午後	外来再診・外科処置 / 日帰り鎮静下処理	外来再診・外科処置	全身麻酔手術 カンファレンス	外来再診・外科処置		
時間外			救急対応			

※2月に1回口腔外科各論について科内勉強会を行う。

※新年度に新人を対象として病棟にて主要疾患に対する勉強会を行う。

※年間を通じて各種関連学会にて発表を行う。(口腔外科学会、口腔腫瘍学会など)

歯科口腔外科の診療内容

当科は顎顔面領域の疾患全体に対する外科的治療を中心に行ってています。

口腔癌について

手術療法を主体とし、腫瘍の進展程度に応じて再建手術を行っています。切除のみでなく化学療法、化学療法併用放射線療法、分子標的薬併用放射線療法などに対応しています。

デンタルインプラントについて

口腔腫瘍などの術後の方に行うものは保険適応となっております。通常のインプラント治療、インプラント治療のための骨造成手術などを行っております。システムとしてはノーベルバイオケアインプラント、アストラテックインプラントを採用しています。

矯正治療について

当院は指定自立支援医療機関であるため、別に厚生労働省が指定している特定の症候群に起因する歯列不正に対する歯科矯正治療を、健康保険を用いて行うことができます。同様に、顎変形症に対する術前・術後の歯科矯正治療も健康保険を用いて行うことができます。また外科的矯正手術についても当科で行うことができます。一般的な手術法である下顎枝矢状分割術、下顎枝垂直骨切り術、上顎 Le Fort I 型骨切り術、上顎・下顎前方歯槽骨切り術、上顎骨馬蹄形骨切り術、上顎骨多分割手術などを個々の状態にあわせて適応しております。一般の歯科矯正治療について隨時加療を行っています。

口唇口蓋裂について

院内の周産期医療センター（産科、小児科）や隣接科や近隣の医院との連携をしつつ出生時直後の Hotz 床、NAM 床を用いた術前床矯正をはじめとして 3・4 ヶ月時の口唇形成術、1 歳 4～6 ヶ月時の口蓋形成術、8～10 歳時の顎裂部骨移植、一期歯科矯正、二期歯科矯正、必要時の顎矯正手術の一貫治療に対応しています。

研修支援

教育講演

研修医を中心とした院内の教育環境充実のため、「教育講演」と銘打ち、院内・外から各領域における豊富な経験と高度な見識を有する講師を招き、臨床の基礎についての講演会を開催しています。

English Cafe

国際化が進んだことで医療現場でも外国出身者と接する機会が増えています。豊岡病院ではネイティブの 2 人をリーダーに迎え、医療に関する英会話勉強会を定期的に開催しています。リラックスした雰囲気の中での対話を通じて英語に慣れることはもちろん、現場で使える英語表現も学べます。将来、海外留学を考えている方はぜひ参加してください。

e ラーニング

院内で Procedures CONSULT、医中誌、UpToDate がフリーアクセスできる環境を整え、インターネットを通じた学びの場を提供しています。



Procedures CONSULT と UpToDate は、施設外でも閲覧できます。



Procedures Consult

医中誌 Web

American Association of Hospital Library

UpToDate®

Q & A

Q 研修医宿舎はありますか？

A 病院の敷地内に研修医宿舎を設けています。満室の場合は借上宿舎(病院敷地外)を提供します。
(ともに有料)

Q 勉強会はありますか？

A 歯科では 2 月に 1 回程度口腔外科各論について勉強会を行うほか、医科の八鹿病院との合同勉強会(1回 / 月)、尼崎総合医療センターとの合同テレカンファレンス(1回 / 月)、救命救急センターが主催する実技講座(8 回 / 年)・TECCMC 勉強会(1回 / 月)・院内災害講義(7 回 / 年)などへの参加も可能です。

Q 豊岡まで移動するのにどの位の時間が必要ですか？

A 関西の主要都市からの移動時間は概ね次のとおりです。

京都市 鉄道：2 時間 20 分 自動車：3 時間 10 分

大阪市 鉄道：2 時間 30 分 自動車：2 時間 30 分

神戸市 鉄道：2 時間 30 分 自動車：2 時間 15 分

阪神間から自動車で来院する場合、北近畿豊岡自動車道 日高神鍋高原 IC までの利用が便利です。

病院見学

病院見学を希望する方は、次の事項を添えて下記アドレスまでお知らせください。調整のうえ、後日連絡を行います。

※受け入れ先の診療科の予定・準備等もありますので、見学予定日の 10 日前までには連絡をしてください。

1. 氏名
2. 所属 (○○大学○回生)
3. 連絡先 メールアドレス
4. 見学希望診療科と日時
5. 来院および帰院の予定時刻
6. 来院方法 自家用車の場合：到着予定期刻、車種・色・ナンバー (警備の都合)
7. 宿泊の希望 研修医宿舎に空室がある場合は、宿泊先として提供可能。事前連絡が必要。
8. その他連絡事項

お申込・問合せ先  kenkyuu.toyooka@toyookahp-kumiai.or.jp

年間行事

▼[オリエンテーション]



4月

▼[バレーボール大会]



5月

▼[豊岡おどり]



8月

▼[豊岡病院祭]



10月

▼[修了発表会]



3月

これから豊岡市で臨床研修を受けられる方にかいつまんで豊岡市の紹介をさせていただきます。豊岡市は、平成 17 年 4 月 1 日、兵庫県の北東部に位置する 1 市 5 町（豊岡市、城崎町、竹野町、日高町、出石町、但東町）が合併してできたまちです。

市域の約 8 割を森林が占め、北は日本海、東は京都府に接し、中央部には円山川が流れています。海岸部は山陰海岸国立公園、山岳部は氷ノ山後山那岐山国定公園に指定され、多彩な自然環境に恵まれています。平成 17 年 9 月には、国指定の特別天然記念物・コウノトリが自然放鳥されました。コウノトリ【写真 1】は市鳥でもありますが県鳥でもあります。

産業は、農林水産業、観光業などが盛んです。特に観光業では、全国的に有名な城崎温泉【写真 2】をはじめ、西日本屈指の神鍋スキー場【写真 3】、竹野浜【写真 4】、但馬の小京都・出石城下町などを有し、年間の観光客は 470 万人以上にのぼっています。また、地場産業としては、全国の 4 大産地の一つであるかばん【写真 5】や出石焼などの生産が行われています。食に関しては津居山漁港では日帰り操業が可能なため鮮度のよいカニ【写真 6】料理が味わえます。竹野浜では生きたままのイカを調理したイカの刺身【写真 7】が名物です。一方山の幸にも恵まれておりますが、とりわけ有名なところでは味わい豊かな但馬牛【写真 8】を産地価格で味わうことができます。出石では江戸時代に信州上田から仙石氏の国替えで伝来したとされる出石そば【写真 9】を食することができます。そばを小皿に盛って出すのが特徴です。40 軒を超す皿そば店が建ち並ぶ出石を代表する名物です。皿の枚数によって通年無料の手形【写真 10】の発行を行っている店もあります。時間があるときに周辺地域を探索してみてください。いろいろな発見があると思います。卒後研修も有意義になることでしょう。皆さんの卒後研修が充実したものになることを期待しています。

引用元：豊岡市ホームページより一部内容を変更して抜粋

【写真 1】



【写真 2】



【写真 3】



【写真 4】



【写真 5】



【写真 6】



【写真 7】



【写真 8】



【写真 9】



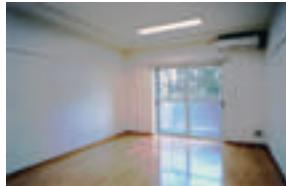
【写真 10】



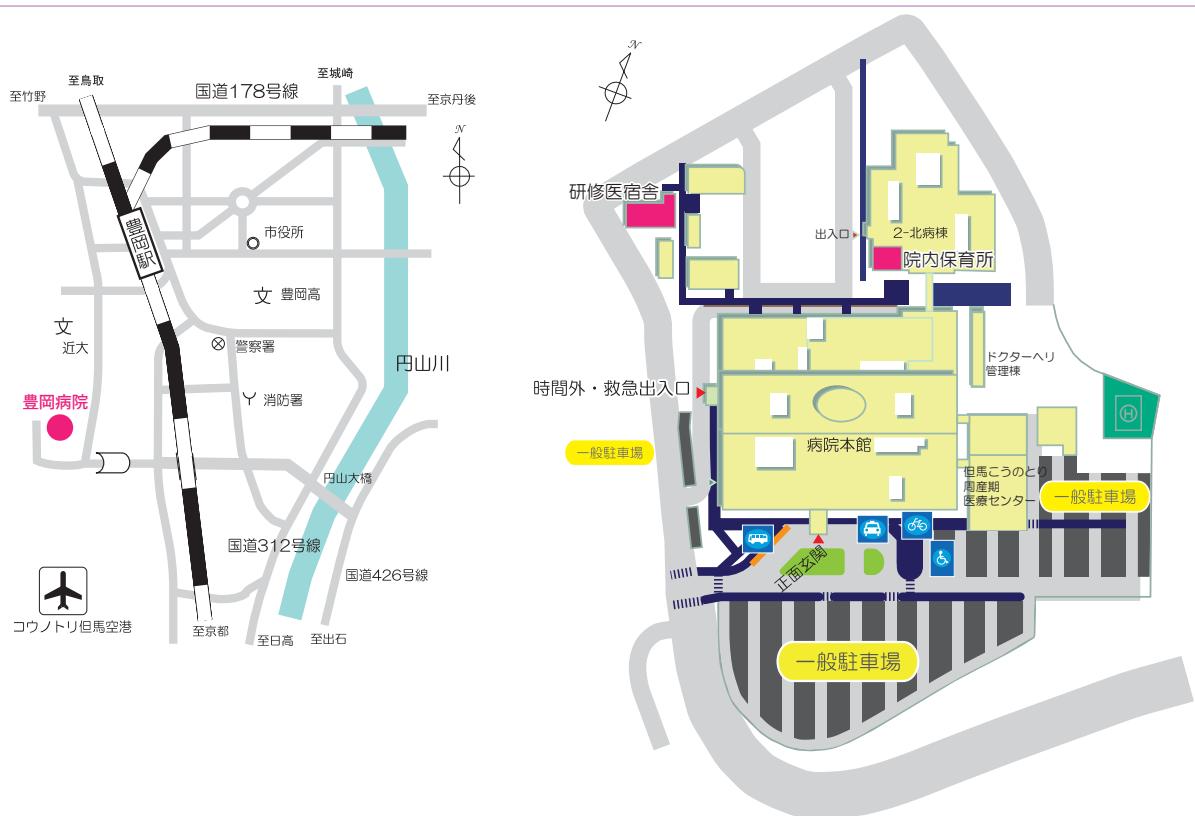
募集案内

応募資格	第112回歯科医師国家試験を受験予定の方 または歯科医師国家試験合格者で臨床研修を未履修の方
募集定員	2名（予定）
採用試験日	平成30年8月中に実施
試験内容	面接試験
応募書類	①歯科医師臨床研修申込書（病院指定様式） ②卒業（見込）証明書 ③成績証明書
応募期間	平成30年6月1日（金）～平成30年7月31日（火）
採用日	平成31年4月1日

研修医の待遇

身分	地方公務員（非常勤嘱託職員）
勤務時間	8：30～17：00
休日	土曜日・日曜日及び法令に規定された休日（年末年始を含む）
年次有給休暇	10日／夏季休暇：4日／病気／忌引
給与	約351,900円（歯科研修医勤務手当を含む） 通勤手当 本院規定による
住居	研修医宿舎（病院敷地内） 1K30m ² 賃料7,200円／月（自己負担）    
	※研修医の採用状況によっては借上宿舎（病院敷地外）となる場合もあります。
保険・年金	健康保険／厚生年金／雇用保険／労災保険
医師賠償責任保険	病院にて加入
その他	学会・研修会等参加時の交通費・宿泊費・参加費支給
食事	職員食堂あり（自己負担）

案内図



外来・研修施設・福利厚生施設





Toyooka Hospital
FOUNDED 1871

公立豊岡病院 管理部教育研修課

〒668-8501 兵庫県豊岡市戸牧 1094 番地

TEL 0796-22-6111

kenkyuu.toyooka@toyookahp-kumiai.or.jp

<http://www.toyookahp-kumiai.or.jp/toyooka/>

